

東北地方太平洋沖地震 「被災地支援本部」を設置

この度の大地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の被害に対し、阿南市として最大の支援を行うため「被災地支援本部」を設置し、被災地からの要請等に対応してまいりますので、市民の皆様方の温かい御理解をお願い申し上げます。

阿南市長 岩浅 嘉仁



臨時部課長会で災害対応について協議するようす。(3月15日)

阿南市では、次のとおり支援等に関する相談窓口を設置しています。

相談の内容	相談窓口	電話番号	設置時間
全般・総合窓口	市民安全局	22-9191	平日 9:00~17:00
救援物資の支援に関する相談	地域支援課	22-7404	
災害ボランティアに関する相談	阿南市社会 福祉協議会	23-7288	
義援金に関する相談			

II 防災情報の周知徹底を II

3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」では、各地における避難率の低さが報じられており、防災情報の周知徹底の難しさが改めて浮き彫りになりました。

本市では、同日午後3時30分、徳島県沿岸部に津波警報が発令されたことを受けて災害警戒本部を設置。また、同日、午後4時8分に大津波警報が発令され、災害対策本部を設置しました。そして、防災無線等を通じて、主に沿岸地域に「避難勧告」や「避難指示」を発令して速やかな避難を呼びかけました。

しかしながら、「勧告」と「指示」の意味合いや放送内容が分かりづらいなどといった問い合わせが多数寄せられ、十分な防災情報の周知ができていませんでした。こうした反省を今後の防災情報の周知徹底に生かすために、次のことについて御承知おきください。なお、今後も防災に関する広報を随時行います。

問い合わせは 市民安全局 (☎22-9191) へ



夜を徹して情報収集に努める災害対策本部のようす。

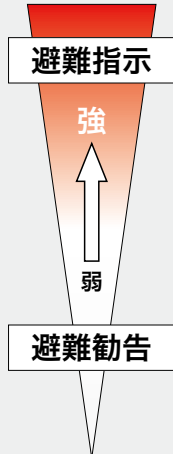
災害時の連絡先
阿南市災害対策本部
☎22-3854

●津波避難の心得について

- ①直ちに避難する
素早く高台へ避難してください。また、津波は繰り返し来襲します。警報・注意報が解除されるまで避難場所にとどまりましょう。
- ②非常持出品を準備しておく
避難が長期化することも予想されます。非常食、水、ラジオ、懐中電灯、衣類などをリュックサックに用意し、たえず身近に置いて直ぐに持ち出せるようにしておきましょう。

●「避難勧告」と「避難指示」は どう違うのですか？

災害時には、その状況に応じて「避難勧告」と「避難指示」を発令する場合があります。「避難勧告」は避難を勧め促すものです。一方、「避難指示」は被害の危険が切迫したときに発せられるものです。よって、「避難勧告」より「避難指示」の方が拘束力が強く、「避難指示」が発令された場合は、速やかに所定の避難場所に避難してください。



●時刻放送の表現を改めます

今までは時刻を24時制による放送でしたが、これからは12時制で放送します。
例えば午後3時30分の場合、従来は「15時30分」と放送していましたが、これからは「午後3時30分」と放送します。